

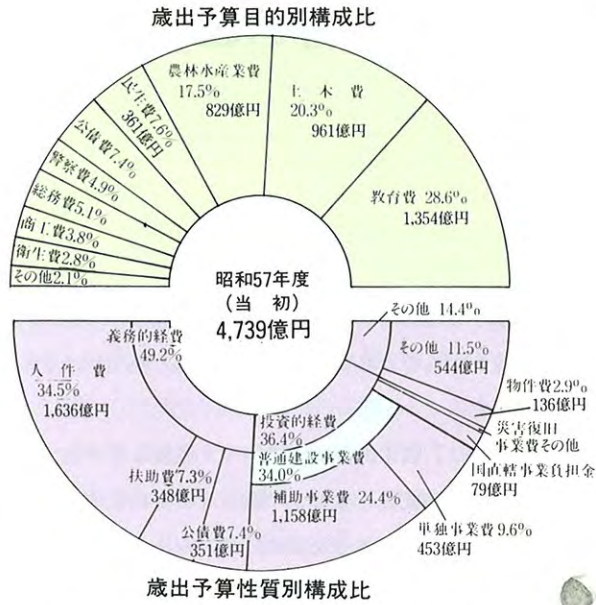
# 県独自に進める 行財政改革

ここ数年、日本は、国・地方を通じて深刻な財政危機を迎えています。国においては、第2次臨時行政調査会の行政改革に関する第1次答申をふまえ、昭和57年度から59年度までを財政再建期間と定め、増税なき財政再建を目指して歳出の削減に最大の努力を払っています。こうしたなかで地方に対しては、国庫補助負担率の引下げや、国民健康保険給付費の費用の一部地方負担の問題など、地方に負担を転嫁しようとする傾向がみられます。

このような状況の中で、社会基盤の整備を積極的に促進するためには、財源確保について万全を期す必要があります。また、今後とも引き続き厳しい状況が予想されることから、県としては、独自の思い切った行財政改革を早急に行う必要があります。このため、すでに

57年1月に副知事を委員長とする行財政改革委員会を発足させ、その検討を進めてきました。このほど組織・機構の簡素合理化、事務事業の見直しなど当面措置すべき事項をとりまとめ、7月1日を期して実施に移したところです。

行財政改革は、財政収支の改善だけでなく、今後、複雑かつ高度化する行政需要への円滑な対応をはかろうとするものですが、現下の地方財政の状況からみて、いっそうその推進が求められているものであり、今回の措置にとどまることなく引き続き推進することとしています。



歳出については、目的別では教育費、土木費、農林水産業費の占める割合がとくに高くなっています。

また、性質別では、普通建設事業費が最も大きなウエイトを占め、ついで人件費となっています。ただし、昭和51年度まで年々上昇を続けてきた人件費は、適正な定員管理と勸奨退職制度の定着による職員の新陳代謝とにより、52年以降着実に低くなってきました。

一方、普通建設事業は、昭和51年度までは構成比が低下する傾向にありましたが、社会基盤の整備を促進するとともに、景気停滞にテコ入れするため、公共事業などの推進に積極的に取り組んできた結果、52年度から構成比が増加しています。なかでも、県が単独で実施する公共事業は、国が財政難で公共事業費を伸び率ゼロにして

いる状況の下で、地域社会の基盤整備を進めるだけでなく、地域経済の振興、雇用の安定確保をはかる観点からも、とくに積極的に取り組んでいるため、九州のなかでは群を抜いて大きく、56年度の当初予算でみると、第2位の鹿児島県より87億円も上回る193億円を計上しています(土木部所管公共事業費)。

県単独公共事業の推移(当初予算)

